

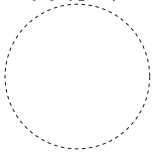
令和5年度宜野湾市住民税均等割のみ課税世帯に対する給付金申請書(請求書)
(申請を必要とする世帯の場合)

※この欄には何も記入しないでください。

受 付 印

支給市区町村(※令和5年12月1日時点の市区町村)	
宜 野 湾 市 長	殿

受付	審 査	入 力



2 ページ目の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者(世帯主)

(フリガナ) 氏 名	性別	生年月日	現 住 所
	男・女	明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日	日中に連絡可能な電話番号 ()

2. 申請者が属する世帯の状況 ※令和5年12月1日時点の世帯の全ての構成員について記載

○令和5年1月1日時点の住所が、現住所と異なる方は、令和5年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する住民税所得課税証明書を添付してください。(該当する方全員) ※住民税所得課税証明書の添付がない場合は、この給付金を支給することができません。

	(フリガナ) 氏 名	申請者 と続柄	性別	生年月日	現住所と令和5年 1月1日時点の住所が異なる	異なる場合には令和5年1月1日 時点の住所を記載	令和5年度 住民税均等割課税状況
1	(申請者)	本人			☐ 現住所と同一 ☐ 異なる		☐ 均等割のみ課税 ☐ 非課税 ☐ 未申告
2				明・大・昭・平・令 年 月 日	☐ 現住所と同一 ☐ 異なる		☐ 均等割のみ課税 ☐ 非課税 ☐ 未申告
3				明・大・昭・平・令 年 月 日	☐ 現住所と同一 ☐ 異なる		☐ 均等割のみ課税 ☐ 非課税 ☐ 未申告
4				明・大・昭・平・令 年 月 日	☐ 現住所と同一 ☐ 異なる		☐ 均等割のみ課税 ☐ 非課税 ☐ 未申告
5				明・大・昭・平・令 年 月 日	☐ 現住所と同一 ☐ 異なる		☐ 均等割のみ課税 ☐ 非課税 ☐ 未申告

3. 振込口座(原則、1. の申請・請求者名義の口座) ※長期間入出金のない口座を記入しないでください。

※下欄に記載し、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

【受取口座記入欄】

金 融 機 関 名 (ゆうちょ銀行を除く)	支 店 名	分類	口 座 番 号 (右詰めでお書きください。)	口座名義(カナ) ※「1. 申請・請求者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。
1. 銀行 5. 農協 2. 金庫 6. 漁協 3. 信組 7. 信漁連 4. 信連	本・支店 本・支所 出張所	1 普通 2 当座		
金融機関番号	店番号			

ゆう ち ょ 銀 行	通 帳 記 号 (6桁目がある場合は、※欄 に御記入ください。)	通 帳 番 号 (右詰めでお書きください。)	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせてください。
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をご記入ください。	1 0 ※		

(注) 金融機関で口座が作れない等、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、宜野湾市役所福祉総務課(電話893-4130)までお問い合わせください。

※2ページ(裏面)も必ずご確認ください

4. 代理人の方が申請・受給をする場合

代理人の本人確認書類および世帯主と代理人との関係を証明する書類のコピーを添付してください。
例) 成年後見人・・・法務局が発行する登記事項証明書、親権者・・・戸籍謄(抄)本 等のコピー

代理人	(フリガナ) 代理人氏名	世帯主との関係	代理人生年月日	代理人住所
			明治・大正・昭和・平成 年 月 日	日中に連絡可能な電話番号 ()
上記の者を代理人と認め、住民税均等割のみ課税世帯に対する給付金の※いずれかに☑(チェック)をいれてください。 ☐申請・請求 ☐受給 ☐申請・請求及び受給			を委任します。 ←法定代理の場合は、委任方法の選択は不要です。	世帯主氏名 自署または記名押印 法定代理人への委任の場合は記入不要です。

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、□にチェック(✓)してください。

□ 以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

- ① 令和5年度宜野湾市住民税均等割のみ課税世帯に対する給付金(以下「給付金(住民税均等割のみ課税世帯)」という。)の支給要件(※)に該当します。

※ 給付金(住民税均等割のみ課税世帯)の支給対象となるためには、以下の要件を全て満たすことが必要です。

ア 世帯の全員が、令和5年度の「住民税均等割のみ課税されている方」または「住民税均等割のみ課税されている方と住民税非課税の方の両方」からなる世帯である。

イ 世帯の全員が、令和5年度住民税均等割が課されている他の親族等の扶養を受けている世帯ではない。

ウ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいない。
- ② 世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに未申告である者はいません。
- ③ 既に他区市町村で給付金(住民税均等割のみ課税世帯)の支給を受けた世帯ではありません。
- ④ 給付金(住民税均等割のみ課税世帯)の支給要件の該当性等を審査等するため、宜野湾市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- ⑤ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ⑥ この申請書は、宜野湾市において支給決定をした後は、給付金(住民税均等割のみ課税世帯)の請求書として取り扱います。
- ⑦ 宜野湾市が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和6年8月31日までに、市区町村が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金(住民税均等割のみ課税世帯)が支給されないことに同意します。
- ⑧ 給付金(住民税均等割のみ課税世帯)の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金(住民税均等割のみ課税世帯)の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金(住民税均等割のみ課税世帯)を返還します。

提出書類

- ☐ 『令和5年度宜野湾市住民税均等割のみ課税世帯に対する給付金申請書(請求書)(申請を必要とする世帯の場合)』(本書)
※必要事項をご記入ください。
- ☐ 『申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)』(いずれか一つ)
※申請・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)をご用意ください。
- ☐ 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』
※通帳やキャッシュカードの写し(コピー) など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)をご用意ください。
- ☐ (「現住所と令和5年1月1日時点の住所と異なる」欄が「異なる」に該当する方全員分) 令和5年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する『令和5年度住民税所得課税証明書』の写し(コピー)
- ☐ 代理人の方が申請・受給をする場合は

①『代理人の方の本人確認書類の写し(コピー)』

②『世帯主と代理人との関係を証明する書類の写し(コピー)』(同一世帯員の場合は不要)

※代理人に委任している場合も、申請・請求者(世帯主)の本人確認書類の写し(コピー)は必要です。

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。(チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。)

本申立ての内容に相違ありません。

令和 年 月 日 申請者氏名